

●●●広報●●●

ふるびら

特集

「今後の4年間で町長に聞く！」 どのようにまちづくりを進めるの？



地元で獲れた“かれい”を使った給食（5/8 手のひらかれいのから揚げ）

今月の主な内容

- ◆特集 町長4期目インタビュー……………2 P
- ◆特集 原発対策 古平町はどう進めているの？……4 P
- ◆地域担当職員と住み良い地域づくりを！……………5 P
- ◆町の出来事……………8～9 P

2013[平成25年]

6月号

No.451

今後の4年間を町長で聞かす!

町長インタビュー

4月28日の町長選挙で「福祉と防災のまちづくり」を公約に掲げ、4選を果たした本間町長に今後の4年間のまちづくりについて聞いてみました。



インタビューに答える
本間町長

〈聞き手〉具体的に今後どのようなことを行うのですか？ まずは防災の面からお聞かせください。

〈本間町長〉古平川のはん濫、東日本大震災や福島第一原発事故など大きな災害が頻発し、防災に対する町民の関心が高まっています。そこで今年、防災無線を整備し、町民の皆さんへ一斉

にしかも瞬時に防災情報を流せられるようにします。

また防災拠点となる役場庁舎の建設基金を積み立て、改築のメドをつけたいと思っています。

〈聞き手〉役場庁舎については町長の1期目にも検討され、財政状況が許さず凍結されましたが、今回は大丈夫でしょうか？

〈本間町長〉前回は古平町の命綱ともいえる国からの地方交付税が減らされるなどから凍結しました。古平のような小規模な町村は、やはり交付税次第です。現在、基金（貯金）が約2億2000万円程度ありますが、交付税の動向に注視しながら、本格的に基金の積み立てを行い、この4年間で改築できるかどうかのメドを立てます。

〈聞き手〉泊原発についてはどう考えますか？ 古平町はUPZ圏内ですが…

〈本間町長〉安全性確保が大前提で、原子力規制委員会の動向に着目し、道や近隣町村と歩調を合わせて適切に対策を進めて行きます。

とにかく防災対策に万全を期し、町民が安心・安全に暮らせるようにします。

〈聞き手〉福祉の面についてお聞かせください。

〈本間町長〉古平町の高齢化率は38・9%と全道で13番目に高く、北海道の平均は25・7%です。高齢者が安心して暮らせるまちづくりがこれからの古平町には必要です。そこで今年、旧古平高校を再活用し高齢者住宅を23室建設します。

また中学生までの医療費無償化や保育料の第6階層廃止など子育て支援も実施しています。

町民から要望の多い特別養護老人ホームの建設も考えています。古平出身で町外の施設に入所している人

が60人近くいることから、その方々にも古平で安心して暮らしてもらいたいです。

〈聞き手〉特養も過去に建設目前まで話が進んだ経緯がありますが、庁舎と同じように今回は大丈夫でしょうか？

〈本間町長〉前回の考え方は公設公営でした。そのため多額の財政負担が予想され見送りました。今回は民設民営を考えています。

〈聞き手〉民設民営とは？ 民間事業者のアテはあるのでしょうか？

〈本間町長〉エキサイ会病院のように民間で施設を建設し、民間が運営する方式です。建設費等の一部に町が補助することもありえます。まだ正式には名前を出せませんが相談している事業者もいます。建設場所として元気プラザ裏や旧古平高校敷地の町有地を考えています。

〈聞き手〉福祉と防災以外はどのように考えていますか？

〈本間町長〉古平町は漁業のまちです。一次産業が元氣にならなければ、まち全体も元氣になりません。漁業資源の確保に支援をします。また現在の消費者は安心安全な食べ物を望んでいることから、漁獲物の付加価値を高めるため今年、衛生管理型荷さばき施設（市場）を建設します。

3年間の住宅リフォーム補助制度を設けて町内建設業対策も実施しています。

〈聞き手〉最後になります。今後のまちづくりの進め方を聞かせてほしいのですが…

〈本間町長〉今後も行政が行うことは広報誌などで伝えします。「どうして役場はあんなことをするのか？」というように町民の皆さんが、疑問を抱くようでは住んでいて良かったとは思えません。

情報を共有しながら、町民の皆さんと協働で「住みよいやすらぎの郷、ふるびら」を目指します。

齋藤選挙管理委員会委員長より
当選証書を受取る本間氏



町長選挙

本間順司氏 4選果たす

4月23日に告示された任期満了に伴う古平町長選挙は、現職の本間順司氏と新人の木村栄之進氏が立候補。4月28日に投票が行われ、本間氏が4選を果たしました。
選挙当日の有権者数は3,116人で、投票率は69.96%と12年前の82.01%を大きく下回りました。

【各投票所の投票状況】

投票所	有権者数	当日投票者数	期日前投票	不在者投票	投票総数	投票率
第1投票所 (文化会館)	793	429	111	26	566	71.37%
第2投票所 (漁港会館)	306	145	44	—	189	61.76%
第3投票所 (沖町住民センター)	38	27	6	—	33	86.84%
第4投票所 (ふれあいセンターさわえ)	405	191	134	—	325	80.25%
第5投票所 (明和地区住民集会所)	54	34	8	—	42	77.78%
第6投票所 (子育て支援センター)	764	441	57	—	498	65.18%
第7投票所 (中央地区住民集会所)	756	396	131	—	527	69.71%
合計	男	1,447	760	223	992	68.56%
	女	1,669	903	268	1,188	71.18%
	計	3,116	1,663	491	2,180	69.96%

【開票結果】

	候補者名	投票数
◎	本間順司	1,489票
	木村栄之進	658票
投票総数		2,180票
有効投票数		2,147票
無効投票数		33票

選挙運動に関する収支報告書

- 選挙の種類 平成25年4月28日執行 古平町長選挙
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 1,648,370円
- 報告書の要旨

候補者氏名	木村栄之進	所属党派	無所属	期間	3月19日から 4月28日まで	第1回分
出納責任者	木村 栄之進					
【収入】	○主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額) 0円		【支出】	○人件費 0円		
	○その他の収入 116,576円			○家屋費 0円		
今回計	116,576円			うち選挙事務所費 0円		
前回計	0円			うち集会会場費 0円		
総計	116,576円			○通信費 2,100円		
				○交通費 0円		
				○印刷費 64,192円		
				○広告費 28,126円		
				○文具費 2,488円		
				○食料費 17,076円		
				○休泊費 0円		
				○雑費 2,594円		
報告書受理年月日	平成25年5月8日		第1回報告分			

候補者氏名	本間順司	所属党派	無所属	期間	4月2日から 5月1日まで	第1回分
出納責任者	坂下 勝章					
【収入】	○主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)		【支出】	○人件費 247,000円		
	坂下 昭夫 会社員 6,000円			○家屋費 150,500円		
	川尻 明義 会社員 65,000円			うち選挙事務所費 150,500円		
	会田 正勇 会社員 10,000円			うち集会会場費 0円		
	中川 潤二 会社員 6,000円			○通信費 3,084円		
○その他の収入	833,813円			○交通費 51,875円		
今回計	920,813円			○印刷費 199,500円		
前回計	0円			○広告費 123,900円		
総計	920,813円			○文具費 35,070円		
				○食料費 95,000円		
				○休泊費 0円		
				○雑費 14,884円		
報告書受理年月日	平成25年5月8日		第1回報告分			

原発対策 古平町はどう進めているの？ その2

「地域防災計画 原子力防災計画編」を策定

先月号で古平町は泊原発の30km圏内で緊急時に放射性物質から防護措置を準備する区域（UPZ）と国の

指針で定められたため、住民避難や防護措置方法などを規定した「地域防災計画 原子力防災計画編」を策定しなければいけなくなるとお知らせしました。今月号では3月18日に策定されたこの計画の内容についてご説明します。

■3月18日、古平町防災会議で策定される

そのための古平町でも国の指針を踏まえて、古平町防災会議（委員は表1参照）において、今年の3月18日に策定しました。

そもそも地域防災計画は、災害対策基本法という法律で全国の各市町村の防災会議で策定することになっています。今回の原子力災害対策編（以下「原発対策計画」）は、国の原子力規制委員会が設置された日から6ヶ月以内（2013年3月18日まで）に関係する市

町村は策定するよう求められていました。そのため古平町でも国の指針を踏まえて、古平町防災会議（委員は表1参照）において、今年の3月18日に策定しました。

今回の原発対策計画は全35ページ、4章構成となっております。役場などが原子力

災害に備えて、あるいは万一発生してしまった場合にやらなければいけないことを列挙したものです。それぞれの章の内容は次のとおりです。

〈第1章〉

役場や消防、警察、北海道、北電などが住民等の安全を図るためやらなければいけない業務の概要を列挙しています。また古平はまち全体がUPZ圏内であることから、町全域を原子力災害対策の重点的地域とすることを定めています。

〈第2章〉

万一の原子力災害の発生に備えて、平常時から避難場所や避難方法を町民へ周知すること、30

〈第3章〉

役場が町民へ被害状況などの情報伝達をすること、災害の程度によって第1〜3非常配備体制を組むこと、放射性物質から町民等を防護することなど

〈第4章〉

被災者等の生活再建に向けた支援や健康相談、放射性物質による環境汚染の除染など原子力災害が中長期におよんだ場合のやらなければいけない事項を定めています。

決める

具体的なことはこれから決めていく

前述したように今回の原発対策計画は、どのような

ことをやらなければいけないのかを列挙しただけのものであって、町民の皆さんがどこに避難するのか？どのような方法で避難するのか？などの具体的なことは今後、決めていかなければいけません。

※後志管内のUPZの町村は同じような状況です。

■町民の皆さんは自助の意識を高めてください

原子力災害に限らず災害の大原則は、自分の身は自分で守るという「自助」です。今後、災害対策に関する情報については随時、広報誌等でお知らせします。自分がとらなければいけない対応や自分の避難場所、さらには仮に避難所生活を余儀なくされた場合に自分に必要な避難用品を準備するなど常日頃から自助の意識を高めてください。来月号はその他の原発対策についてお知らせいたします。

【表1】古平町防災会議 名簿

(H25.3.18現在)

役職	職名	氏名
会長	古平町長	本間 順司
委員	余市警察署長	森内 淳
	余市警察署古平駐在所長	乾 正俊
	副町長	田口 博久
	総務課長	小玉 正司
	民生課長	佐々木 容子
	建設水道課長	本間 好晴
	産業課長	村上 豊
	古平町教育長	成田 昭彦
	北後志消防組合古平支署長	磯谷 裕孝
	北後志消防組合古平消防団長	高野 俊和
	古平森林事務所森林官	黒田 大樹
	古平郵便局長	白川 浩一
	小樽建設管理部余市出張所長	中澤 公男
	古平町 町内会連合会 会長	内田 正雄

※敬称略

地域担当職員と住み良い地域づくりを！

町内会の活性化は住み良い地域づくりの第一歩です。誰もが安心・安全な住み良い地域、住んで良かったと思える地域を願っています。そのため町内会と役場の協働が必要であることを先月号ではお知らせをし、町内会活動への支援策として「まちおこし・地域コミュニティ補助金」の活用実績等について触れました。今月号ではもう一つの支援策で平成19年から既に始めている「地域担当職員制度」について、改めてご説明いたします。

■町民の皆さんに役場の考えを理解してもらおう！

役場の仕事は、住み良い地域となるよう様々なことを行っており一般的に「まちづくり」と呼ばれていますが。昔は「道路がないから道路をつくる」「水道がないから水道を引く」というように基盤整備が主でし

た。そのため役場だけではまちづくりを進めても「道路が出来たから便利になったね！」「水道が使えるようになったから安心して暮らせるね！」というように多くの町民の理解が得られませんでした。

しかし近年は生活基盤がある程度整備されたことや多くの人々の生活スタイルが変化したことで、役場だけで決めて進められるものばかりではなくなりまし

た。高齢者の見守りやゴミステーションの管理の環境美化など町内会と一緒に考え進めなければいけないことが増えていきます。そのため役場が行うまちづくりがどのような考えのもと行われているのか、地域の皆さんに納得してもらわなければ、住んで良かったと思える地域にはなりません。

■各町内会に地域担当職員を配属

そこで町内会が役場と協働で住み良い地域づくりを進めるために平成19年から各町内会に「地域担当職員（以下「担当職員」）を配属しました。担当職員は役場と町内会を繋ぐパイプ役の職員です。

役場が行うまちづくりの内容や考えを町内会の方に理解してもらうために情報を伝える（＝情報共有）ことや町内会の総会や役員会に出席して、その地域で何が課題となっているのかを把握し、その解決をするためにどうすると良いのかを一緒に考えることが主な職務です。

毎年、「地域懇談会」で役場の仕事の内容や考え方を伝えることや「声かけ訪問」でその地区の独居高齢者などの災害時要援護者の状況把握などを行っています。

■担当職員制度を再認識する時期！

担当職員制度が始まって5年が経過しました。その間に役場職員の退職・新規採用で人が異動してしまつたことや、情報の伝え方が形骸化していること、町内会の総会議案などを作成するだけの事務職員になってしまつているケースなど、再度、役割を再認識する時期になっていきます。

■住み良い地域づくりのために担当職員と一緒に考えてください

町内会の方も再度、担当職員の役割について考えていただきたいです。今は自分の町内会で問題が発生していないかもしれませんが。今後どんな問題が発生するかもわかりません。だからこそ自分の地域が住み良くなるよう町内会が主体となって担当職員と一緒に考える体制を築いてください。

地域担当職員配置表 (H25. 4. 1~H26. 3. 31)

町内会	リーダー	担当職員		
沖 町	井沼和広	白幡柳子		
れい明の里	松尾貴光	佐藤祐子	高野智弥	
沢 江 町	細川正善	小平雅慶	前田翔大	
浜 一	小玉正司	細川武彦	野村忠弘	
旭 町	竹内弘悦	和泉康子	中村貴人	本間怜
あけぼの	山下宏一	大原康弘	小原和之	
浜 三	相良淳一	関口央昌	今野祐子	佐々木章次
銀 座	三浦史洋	金沢美喜子	人見完至	
浜 五	佐藤昌紀	中村理恵	柳田真希	
清 住	藤田克禎	伊藤美希	住吉陽平	
本 陣	本間克昭	布谷夏樹	山貝健二	
栄 町	白岩豊	小澤浩二		
鴨 居 木	宮田誠市	黒川寿		
泥 の 木	五十嵐満美	山形有紀子		
廻 り 淵	高野龍治	川上由香利		
港 町	佐々木容子	堀 信	岩崎安司	木戸渚波
入 船 町	山本耕弘	岩戸真二	木村敏史	高橋祐平
本 町	本間好晴	田名辺信行	八反田久美	人見幸子
丸 山 町	三浦一志	川上哲也	新田恵子	平田雅一
新 地 町	村上豊	佐々木一彦	長谷川秀峰	殿山大智

第1回臨時議会で審議された案件

4月19日開催された第1回臨時議会で、次の案件が審議されました。

〔議案第25号〕

専決処分承認 平成24年度古平町一般会計補正予算（第9号）

現行予算に350万7千円を追加し予算総額を39億2,197万9千とするものです。主な内容は町道や町有建物の除排雪経費を増額補正するものです。なお本案件については、議会を開催する暇がなかったため、3月31日に町長の権限で専決処分を行ったため、その承認を求めるものです。

〔原案可決〕

〔議案第26号〕

平成24年度古平町防災無線（同報系）整備工事請負契約の締結について

- ・ 契約金額 2億8,035万円
- ・ 契約方法 指名競争入札による契約
- ・ 契約相手方 橋本・平野経常建設共同企業体

なお、本案件は契約金額により議会の議決に付す案件です。

〔原案可決〕

〔議案第27号〕

平成24年度古平町水産物流通荷さばき施設新築工事請負契約の締結について

- ・ 契約金額 2億9,400万円
- ・ 契約方法 指名競争入札による契約
- ・ 契約相手方 田中・小田嶋経常建設共同企業体

なお、本案件は契約金額により議会の議決に付す案件です。

〔原案可決〕

**〔特設人権・困りごと相談所〕
開設のお知らせ**

●日時 平成24年6月3日（月）

午前10時～午後3時

●場所 文化会館（南寿）

小樽人権擁護委員協議会では、今年度も「特設人権・困りごと相談所」を開設します。

人権問題、結婚・離婚・夫婦・親子等の問題、不動産・金銭のトラブル、うわさ・暴言等によるいやがらせなど、その他日常生活の様々な問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

相談は、小樽人権擁護委員協議会の会員である古平町の人権擁護委員がお受けします。内容等の秘密は固く守られ、相談料は無料です。

〔古平町人権擁護委員〕

○西館 昌巳さん ☎42-2585

○田畑 正さん ☎42-2179

○佐々木鉄男さん ☎42-4077

相談所は古平町以外でも開設されていますので、左記にお問い合わせください。予約の必要はありません。

◇お問い合わせ先

札幌法務局 小樽支局

☎0134-2313012

**B&G財団（東京）
が修繕に助成！**

B&G財団から特Aの評価をもらっている古平町B&G海洋センターの改修費の一部に今年も同財団による補助が決定されました。

今年度は体育館屋根の葺き替えと館内遠赤外線暖房機10台の更新を約2千650万円で改修しますが、それに合わせて財団も1720万円の補助をしてくれます。

5月13日文化会館で財団の古山透常務理事から本間町長に決定書が手渡されると「今回の改修で、町民の健康づくりの拠点として未長く有効利用したい」と本間町長は話していました。



修繕費助成決定書を手にする本間町長と古山常務理事

B&Gプールは

6月1日から！

オープン初日は町民の方に限り無料です。

■利用期間

6月1日（土）～9月29日（日）。ただし毎週月曜日は休館日。7月15日（海の日）、9月16日（敬老の日）は利用可。

■利用時間

午後1時～午後8時30分。

■利用料金

- 一日券 高校生以上 50円
- 一目券 小・中学生 20円
- シーズン券 高校生以上 千円
- シーズン券 小・中学生 五百円

■その他

・ 水泳帽は必ず着用してください。

・ 幼児が利用する場合は、必ず保護者同伴でお願いします。

・ 監視員等の指示に従い、利用上の注意を守ってください。

■お問い合わせ先

B&G海洋センター

☎42-2300

後期高齢者医療制度のお知らせ！

25年度の保険料は7月初旬、個別にお知らせします

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 47,709円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (H24年中の所得-33万円) × 10.61%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
---	---	--	---	--------------------------------

- 年間の保険料は55万円が上限です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※ 災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、左記のお問合せ先までご相談ください。
- ◇ お問い合わせ先
 〈保険料全般に関する相談〉
 ■ 北海道後期高齢者医療広域連合
 〒060-0062
 札幌市中央区南2条西14丁目
 国保会館6階
 ☎ 011-290-5601
- 役場 民生課 健康保険係
 ☎ 42-2181 (内線39・57)
- 〈納付に関する相談〉
 ■ 役場 財政課 収納係
 ☎ 42-2181 (内線31・32)

水道料金の軽減申請！

次の要件に該当する世帯は、申請をすることで水道料金が軽減（以下「減免」）されます。

※既に水道料金の減免を受けている方は、改めて申請する必要はありませんが、減免される要件を満たさなくなった場合は、速やかに届けをする必要があります。

〈要件〉 次の①～⑤のいずれかに該当する世帯で、住民税が非課税世帯

- ① 70歳以上の独居世帯
 - ② 母子又は母子世帯に準ずる世帯
 - ③ 生計の中心者が身障手帳1級又は2級を所持している世帯
 - ④ 妻が生計の中心者で、身障手帳1級又は2級を所持する夫を扶養している世帯
 - ⑤ 災害等で生活が困窮している世帯
- 〈減免内容〉 一般家庭用月額基本料金を200円軽減します。（基本料金を2200円→2000円）

◇ お問い合わせ
 建設水道課 水道管理係
 ☎ 42-2181 (内線51)

不法投棄は法律違反！

雪が融けた最近、町内の各地で不法に捨てられたごみが発見されています。

正しい処理方法を行わずに捨てられたごみからは有害な物質が漏れだし、環境破壊を引き起こす可能性があります。

捨てている人は安易な気持ちかもしれませんが、撤去回収することや美しい自然に回復することは多大な費用と長い年月を要します。

ごみはルールを守って適正に処理するようお願いいたします。
 役場と警察は連携してパトロールなどを強化しています。



川原に捨てられていた洗濯機とペットボトル

真剣な表情できびきびと訓練

64年前を教訓に消防団演習が行われる

昭和24年5月10日の「古平の大火」を教訓として北後志消防組合古平消防団と古平支署は10日、文化会館前駐車場で消防演習を行いました。

64年前の大火は西部方面一帯720戸を焼き尽くし、死者2人、負傷者52人、焼損面積10万3274㎡という大惨事でした。以後毎年、5月10日を祈念して同演習を行っています。

演習では35人の消防職団員が、二度と大惨事を引き起こさないという固い決意のもと放水競技や模擬火災訓練等に真剣に取り組んでいました。

放水訓練では団員が迅速にホースを操作し、的確な放水を行っていました。町内の公園2箇所で大規模な火災が発生したという想定の大規模火災訓練では、団員らは本番さながらの真剣な表情できびきびと行動していました。昨年購入した泡消火システムC AFS（キャフス）を搭載したポンプ車も今年初めて訓練で使用されました。



的確な放水を行う消防団員

会場を文化会館内に移動してからは、本間町長が「火災・災害は社会経済の発展に伴って複雑化している。いかなる災害等にも対処できるよう日頃の訓練をがんばってほしい」と団員らを激励しました。

最後は高野俊和団長が「日々訓練を重ねて、町民の期待に応えられるよう精進する」と誓いの答辞を述べていました。

拾い集めたごみは800kg！

昭和の日 クリーンフェスティバルが開催される

冬期間、雪に埋もれていたごみを拾う毎年恒例の「クリーンフェスティバルinふるびら」が4月29日、町内一円で行われました。

海洋スポーツを町民へ普及促進している古平B&G海洋クラブの主催で、町内会や福祉団体などおおよそ150人の町民が参加しました。参加者は浜町方面と西部方面に分かれ、公園や路上のごみを約1時間かけて拾い集めました。

開会式では同クラブの副会長である浅野恵子さんが「ごみを拾いながら町を汚さないことも意識してください」と参加者に呼びかけました。

集まったごみは空缶やペットボトル、コンビニの弁当空が主で800キロにもなり、中にはパソコンやビデオデッキ、鉄くずと目を疑うようなごみもありました。

参加者の中で最高齢の90歳である茂野マツさん（旭町）は、「毎年参加している。自分は袋に半分しか拾



わなかったが、来年も出来れば参加したい」と話してくれました。また今年初めて参加した石山悦子さん（浜二）は「毎年、雪融け時期に空缶やペットボトルが捨てられていることが気になっていました。まちの中がきれいになったので気持ちが良い。退職もしたのでこれからは毎年参加する」と話してくれました。

地元で獲れた魚を給食に！



児童からは、食べやすくおいしかったと評判上々

小中学校の給食で5月8日、地元で獲れた魚（かれい）を使った「手のひらかれのから揚げ」が振る舞われ、児童・生徒は地場産物の給食を楽しみました。

地場産物の給食は、児童・生徒が地元の産業や流通に対する関心を深め、郷土を愛する心を育むなどの効果が期待されるため数年前から徐々に提供されています。昨年からは年間を通して月・水・金の米飯に古平産の米が使われています。

今回の手のひらかれのから揚げは、給食センターの調理員が丁寧に一枚一枚でんぶんをまぶし油で揚げて作られました。

小学校では給食を食べる前に各担任の教諭から「古平で獲れた魚です。骨があるので注意して食べるように」と話があった後、児童はおいしそうに食べていました。6年生の藤澤大翔くんは「魚はあまり好きでは



ないが、今回のから揚げは食べやすくおいしかった。古平産と聞いて愛着も湧いた」と話してくれました。給食の献立を作成している小学校の滝上栄養教諭は「量や値段などにもよるが、イカやエビ、ほっけ、野菜などの地場産物を使い、生産者の顔が見える安心した給食を提供したい」と今後の給食について話してくれました。

鯉のように丈夫な子どもになって！



幼児センターで「こどもの日の会」を実施

5月5日のこどもの日を前に幼児センターで2日、「こどもの日の会」が行われ園児54人が歌を歌うなどしてそれぞれの成長を祝いました。

同会は、園児がこどもの日の意味を知り、元気に何にでも頑張れる気持ちを持てるよう毎年実施しています。

会では冒頭、田口めぐみ保育士が「こどもの日は子どもが元気に育つことをお祝いする日です。鯉という魚は力強く滝を登るから、元気に皆が育つようにこいのぼりを飾るのだよ」と説明していました。

また園児は各自で作成したこいのぼりを発表し合い、「紙を鯉の形に切ることが難しかった」「色を塗ることが上手にできた」などと立派に説明していました。

最後は園児全員で歌に合わせて、鯉の泳ぐ真似をして元気に体を動かしていました。

5歳児（たいよう組）の田岸由羽

くんは「自分のこいのぼりをみんなに見せることが楽しかった。うろこをハサミで切り、上手に貼ることが出来た」とうれしそうに話してくれました。



自分で作った「こいのぼり」を発表する園児（4歳児）